

## 令和7年度 第1回 射水市行財政改革推進会議 議事録

- 1 開催日時 令和7年5月22日(木) 午後1時30分～午後3時
  - 2 開催場所 射水市役所 会議室302、303
  - 3 出席者
    - (1) 推進会議委員  
塩見会長、春山副会長、池田委員、上野委員、門田委員、田中委員、町野委員、三宅委員、宮田委員
    - (2) 当局  
市長、副市長、教育長  
事務局：企画管理部長、企画管理部次長、未来創造課長、財政課長、DX推進班長、未来創造課長補佐、未来創造課行革推進係長、未来創造課行革推進係員
  - 4 欠席者 なし
  - 5 傍聴者等 傍聴者1名、報道機関2名
- 

### 会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 議 事
  - (1) 会長の選出
  - (2) 第5次射水市行財政改革集中改革プラン令和6年度進捗状況報告書(案)について
  - (3) 今後のスケジュールについて

### 4 閉 会

#### <会議資料>

- 資料1-1 射水市行財政改革推進会議委員名簿
  - 資料1-2 射水市行財政改革推進会議条例
  - 資料2 第5次射水市行財政改革集中改革プラン令和6年度進捗状況報告書(案)
  - 資料3 今後のスケジュールについて
-

## (1) 会長の選出

条例に基づき、委員の互選により塩見委員を会長に選出し、塩見会長が春山委員を副会長に指名した。

## (2) 第5次射水市行財政改革集中改革プラン令和6年度進捗状況報告書（案）について

(委 員) 取組番号2「地域防災力の向上」について、防災士に関してはかなり大きな実績が上がっていると思うが、人数を増やせばよいという問題ではない。人数を増やすとともに、せっかく防災士になられた方々の質の向上についても考えてほしい。また、地区防災計画は櫛田地域振興会で計画の策定が完了したことと、現在5つの地域振興会で計画の策定が進捗中であるという報告があったが、概ね順調なのかと疑問に感じる。色々な協議や避難訓練なども行いながら内容を固めるので、計画は1年や2年でできるものではない。令和9年度末までに27地域振興会全体が計画の策定を完了することは非常に難しいのではないかと。行政側の地域振興会への支援方法を変えていかなければ、目標達成は難しいのではないかと。

取組番号27「指定避難所への地震解錠キーボックス等の導入」についても概ね順調と言えるのか。また、令和9年度までかけてやることなのかとも思う。地域の人たちがキーボックスについて認識を高めるということにも取り組まなければならない。いつ災害が来るか分からないということからも、取組の進捗が遅いのではないかと。

(事 務 局) 取組番号2「地域防災力の向上」について、今年の会議でも令和9年度までに完了するのは難しいというご意見であった。そのときに、こういった大変なときだからこそ、27地域振興会全体が計画を策定することを目標に掲げたと説明させていただいた。地域振興会への支援方法を見直すべきとのご意見を担当課と共有させていただきたい。

取組番号27「指定避難所への地震解錠キーボックス等の導入」については、集中改革プランの計画期間は令和9年度までであるが、取組スケジュールにもあるように、令和7年度中に一時避難所のキーボックスの設置を完了する予定である。また、設置するだけでなく、キーボックスの取扱いに関する周知も同時に進めて、緊急時の避難体制の整備を図っていくこととしている。

(委 員) 取組番号59「電子式水道メーターのスマート化」について、将来的にはすべての水道メーターをスマート化していくのか。

(事 務 局) 担当課に確認して、後日回答する。

<回答> 令和6年度末において、本市には、給水栓が約3万6千件あるが、このうち、約900件が電子式水道メーターである。口径50ミリ以上の大口径水栓と集合住宅の水道メーターに電子式水道メーターを採用しており、これらはメーター本体を取り替える

ことなく安価にスマート化することが可能。一方、一般住宅等の水道メーターは、電子式ではないため、他の水道事業体の動向及び費用対効果を踏まえ、スマート化について調査研究していく。

(委員) 収支改善額の合計額が示されているが、これは個々の取組の収支改善額の合計を計上しているのか。

(事務局) 収支改善額が算出できる取組については可能な限り記載しているが、色々な要素が複雑に絡んでおり、具体的な金額を表すことでかえって誤解を招くようなものについては、収支改善額を計上していない。

(委員) 取組番号4「NPOとの協働によるまちづくりの推進」、取組番号20「道の駅周辺エリアの魅力向上」、取組番号25「スマート窓口の導入(行政手続のデジタル化)」、取組番号28「自治会・町内会活動における電子自治会アプリの活用促進」、取組番号29「持続可能な公共交通の実現」、取組番号48「時間外勤務時間の縮減」について、数値目標の達成率を考えると進捗状況が本当に概ね順調なのか、遅れてはないのかと思った。

取組番号14「施設の再編整備の検討」について、令和13年度を目途に施設整備の方向性等を示すとあるが、7年間も検討するのか。スピードアップはできないのか。

取組番号24「図書館の在り方の検討」について、廃止する2館の在り方の検討のスケジュールについて、いつまでに検討を終えるのかを明確にするべき。

(会長) いくつかの取組の進捗状況に疑問を感じたとの意見だが、なぜそう感じたかを言葉にして担当課と共有することで政策を変えていくヒントになると思う。たくさんのご意見があってこの場で1つずつ取り上げると時間がかかるということであれば、別の機会にぜひ話し合っただければと思う。

(事務局) 後日改めて委員からご意見を伺う機会をいただきたい。また、その内容は他の委員と共有させていただきたい。

(会長) 文化施設の再編整備スケジュールの見通しはどのようになっているか。

(事務局) 建築物価等の高騰により、現段階ではコスト計算の見通しが困難な状態である。

(市長) 再編に当たっては、利用者や近隣住民の感情に配慮が必要である。また、施設整備の方法についても財源の検討が必要であり、まちづくりの観点も含めて十分な検討が必要である。再編整備に向けた機運を高めつつ丁寧に説明していきながら、遅くとも令和13年度には方向性を示したいと考えている。

(委員) 取組番号28「自治会・町内会活動における電子自治会アプリの活用促進」について、私の町内会でもアプリの導入を検討したが、高齢者のみの世帯など、タブレットやスマートフォンを日常的に触っていない人がいるので、結局まだ採用には至っていない。アプリに移行した場合も、アプリを使えない人に必要な情報が届くように、これからも重要な情報の周知は紙媒体で行ってほしい。

(委員) 取組番号3「まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成」について、まちづくり

のリーダーをどう育てていくかという課題にもう少し意識的に取り組む必要がある。新型コロナ感染症流行後の行動変容や高齢化により、まちづくりのリーダーとなってくれる人材が少なくなったと感じている。民生委員のなり手が少ないことも含めて、リーダーとなる人材を増やすために、まちづくりについて専門的な研修ができる場を作るべき。

もう一点はペーパーレス化について、介護保険の認定審査会がすべてペーパーレスでできるようになった。省力化できたエネルギーがまちづくりのための人材の育成や他の施策の推進にも繋がると思う。

(会長) まちづくりの担い手として活動している委員に聞きたいが、今のやり方をもっと変えると新しい担い手が登場してくるかもしれないなど、何か意見はあるか。

(委員) 高齢化もあるが、60代で就労している方が増えたことで、この世代の方を当てにすることができなくなったと感じている。まちづくりプラットフォームやまちづくりセミナーを実施しているが、なかなか周知が進まないので、次世代のリーダーの育成が見通せないと感じている。

(委員) 取組番号 12「民間提案事業の拡充」について、非常に順調にいった印象がある。公共施設等の脱炭素化、LED化といった取り組みやすい民間提案の次は、徐々に高度なものや市の課題解決に繋がるような事業をやっていく必要があると思う。

取組番号 21「移住トータルサポート窓口の設置」について、移住者が増えている要因やどういったところから移住しているのかを分析しているか。また、空き家を利活用して新たな移住者を引き寄せるために、空き家対策も含めたトータルの施策を打つことや、移住と観光を組み合わせることで観光消費額の拡大に繋げていくなどの複層的な施策が考えられると思う。次の一手を期待したい。

(事務局) 移住者が増加した要因と移住者の内訳は、担当課に確認して、後日回答する。

<回答> 数値目標達成の主な要因は、「いみず住まい等応援事業補助金(新築等取得事業)」の利用者が前年との比較で倍増したことによるもの。移住者の約6割がこの補助金を利用しており、制度の周知が進んだことから利用者が増加したものと考えている。なお、移住者のうち、1割弱が移住トータルサポート窓口等の利用者。また、移住者の内訳は、県内からが 242 人、県外からが 88 人。県内からの移住者のうち、約8割が富山市や高岡市からの移住であった。一方、県外からの移住者は、関東からが約3割、北陸(石川・福井)からが約2割であり、関西や東海からの移住もあった。

(市長) 移住トータルサポート窓口には、建築士を配置しており、移住を希望される方のサポートや相談への対応だけでなく、空き家を借りたい、買いたい方に対して、実際に物件を見ながら改修の相談もできる。

移住と観光を合わせた施策については、この事業の担当課が観光まちづくり課であり、移住と観光を同じ部署で行っている。観光でこのまちのことを知ってもらって、このまちに住みたいと感じてほしいという思いがあり、また射水市としての魅力を発信していく役割も重要ではないかと考えている。

(会 長) 民間提案について言えば、取り組みやすいものは、既に全国展開の大手事業者が契約を取ってしまったので、あとは大手が絶対に入っていないようなユニークな施設が残っている。そこに対して民間に提案を求めても、何をしたいのか分からないことから、昨年から公共施設マネジメント推進課と相談し、今年度から、地域の公共施設、公園、未利用市街地について、地元の事業者が自分達にできることを考える勉強会を始め、合計4回実施することになっている。

大手が参入しない市場はなかなかビジネスが成立しないため、どのようにお金をマネタイズしていくのかが見えにくいのが、地域課題解決に向けたビジネスとして何ができるかを学ぶことを始めている。提案が出てくれば嬉しいが、私としてはそれが最終成果でなくても、学ぶプロセスを通じて民間の方々が自分の仕事にはどういう意味があるのかに気づき、考える力が高まってもらえれば、それも成果ではないかと考えている。第1回の勉強会は、商工会議所の若手の方々などおよそ15社の方に参加していただいていた。

(委 員) 取組番号3「まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成」について、所属団体で、まちづくりの担い手、リーダーの育成に携わっており、市内の高校生に集まってもらい、どんなまちなら住みたいと思うかについてディスカッションをしてもらった。同年代で情報を共有するところがなくて、狭い自分の世界の中で職業を選んだり、選択肢の幅が広がらないという高校生側の意見を聞くことができて勉強になった。今の若い世代が何を求めているのかを知ることが面白いのではないかとというのが私の意見である。

その所属団体のセミナーは、おそらく私達の団体の中だけで完結していて、せっかく各団体で素晴らしい活動をしているのに、知られていないことがもったいないと感じる。各団体が取り組んでいる活動は、庁内や市内の他の団体の間で、どこまで情報共有されているのか。

(事 務 局) 担当課に確認して、後日回答する。

<回答> 団体が独自に取り組んでいる場合は、市はその活動内容を把握していない。また、このような場合、他の団体においても、同様に情報が共有されていないものと考え。ただし、市と連携して事業を行っている場合や、何らかの形で市に報告・相談をいただいている活動については、庁内での情報共有に努めている。

(会 長) 委員の意見から、これまでとは違うところから色々な担い手が入ってくることが、これからは必要になってくると感じた。

(委 員) 取組番号 24「図書館の在り方の検討」について、電子図書館の導入とは、民間の電子図書のように本が読めるようなものなのか。

(事 務 局) 電子図書館では図書そのものが電子化されている状態になっている。電子図書館を導入することで、サービスを低下させることなく、施設の適正配置を進めていくことを検討している。

(委 員) 基本方針2「効率的で効果的な行財政運営」は、庁内での取組に関するものなので、委員は業務の詳細までは分からない。今までの会議では、市の業務や進捗状況について、どのような意見があったのか。例えば、取組番号 46「職員の能力・

意欲の向上」では、数値目標が研修参加人数だが、財政が厳しくなり業務量は増える中で、この指標は適当なのかといった精査は今までどういうふうにされていたのか。委員はこれらの取組についてどのような意見ができるのか。あるいは、市は委員にどのような意見を求めているのか。

(会 長) 市は、過去の議事録を踏まえて、これまでの会議ではどのような議論がされてきたのかについて、すべての委員に共有してほしい。

(委 員) 取組番号 10「コミュニティ・スクールの推進」について、学校運営協議会の設置率が 100%に達して素晴らしいことだが、全小中学校に設置して終わりではなく、令和7年度改訂版集中改革プランでは、コミュニティ・スクールを今後どのように発展させていくのかということが見えるような新たな数値目標を掲げるべき。

取組番号 14 番「文化施設の再編整備の検討」について、行政としてこの課題に踏み込むことは大変な勇気が必要になったと思う。だから我々自身もしっかり認識して、地域住民がどこまで歩み寄れるのか、そういったところが大事ではないかと思う。

### **③ 今後のスケジュールについて**

委員からの意見はなかった。